

国立ハンセン病資料館研究紀要 執筆要項

1. 内容 本研究紀要是、当館及び重監房資料館・社会交流会館等職員が、事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開する場、または当館の事業の目的に即した内容を有する研究論文を掲載する場とする。

原稿は、原則として他出版物に未掲載のものとする。

2. 種別 掲載原稿の種類・分量の目安は下記のとおりとする（すべて図表・写真等含）

①研究論文：400字詰原稿用紙換算で40枚（16,000字）～80枚（32,000字）程度

②研究ノート：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度

③書評：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度

④実践研究／研究動向／資料紹介

：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

⑤評伝／聞き書き

：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

3. 構成 原稿に必須の構成要素は下記の通りとする。

■研究論文／研究ノート：題名、著者名、本文、脚注（引用・参考文献等 以下同）

■書評：題名、著者名、本文、脚注、対象書籍・論文等の著者名、題名、出版元、出版年

■実践研究／研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き：題名、著者名、本文、脚注

4. 書式

本文：A4用紙タテ、横書き、1段組、40字×30行 ※縦書きを希望の場合は要別途連絡。

項目分けは、章、節を用いず、数字、英字を用いる。使用順序は以下のとおりとする。

1. 1) (1) ① a.

投稿論文は執筆者名を伏せて査読審査を行うので、本文、脚注、図表に執筆者名を明示しないこと。自らの業績を引用するさいには、第三者による文献と同様の取り扱いをすること。

脚注：頁ごとに記載。

脚注・引用もしくは参考文献の書式は原則として下記のとおり。

a. 脚注：本文該当箇所に註番号を上付（□□□⁽¹⁾）で示し、脚注欄に（1）…として記載。

b. 引用もしくは参考文献：

単行書…著者もしくは編者『書名』（出版社または発行者、発行年）頁。

論文…著者「論文名」（編者『書名または雑誌名』巻号、出版社または発行者、発行年）頁。

脚注で引用箇所を示す場合は頁を記載のこと（「頁」とする。「ページ」「p.」「pp.」としない）。

前掲の文献を示す場合。

単行書…前掲、著者もしくは編者『書名』頁。

論文…前掲、著者「論文名」頁。

図表・写真等：本文と別途作成し、完全版下にて入稿する。図表・写真タイトルは本文と別途作成し、配置希望箇所および掲載にあたっての留意事項と共に、本文中（プリントアウトした原稿等）にて指示する。大きさは、A4半枚程度で400字相当とする（図版タイトル・説明等を図版等に併記する場合はそれらを上記範囲に含む）。図表・写真等は出典を明記する。転載等にかかる権利処理等の責任は全て該当原稿の著者に在する。

5. 投 稿

言 語：日本語（ただし全文日本語訳・訳者名を付して提出する場合はその他言語でも可）

形 式：①メール添付にて送付（wordで作成）

②郵送の場合は、USBメモリ等のデジタル媒体にwordで保存した原稿を1点提出。その際は必ずプリントアウトした原稿を同封する。

送付先：国立ハンセン病資料館 研究紀要編集担当宛

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13 国立ハンセン病資料館 事業部

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

（メールアドレス等は同館内事業部に問い合わせのこと）

なお、原稿は返却しない。

投稿者：原則として当館及び重監房資料館・社会交流会館等職員とする。但し当館事業部において依頼を決定した場合はその限りでない。

6. 校 正 原則として著者校正は初校のみとする。

7. 採否および審査

原稿の採否にかかる審査は、研究紀要編集委員会が行う。研究紀要編集委員会は、事業部の編集担当及び館により委嘱を受けた外部有識者から組織する。また、必要に応じて外部査読を行う（査読者の人選は研究紀要編集委員会が行う）。なお、査読者のコメントに基づき、原稿に修正を求めることがある。

審査の結果については、執筆者に対し理由を付して文書等で通知する。執筆者から「不掲載」や「求修正」その他について疑義等が寄せられた場合は、文書等で、疑義等について必要な説明を行うこととする。

8. 著作権の所在

掲載された原稿他著作物の著作権（財産権）は、国立ハンセン病資料館に帰属する。

9. その他 上記以外の内容については、研究紀要編集委員会が決定する。

2010年12月 作成
2012年9月 一部改訂
2019年8月 一部改訂
2022年3月 一部改訂